5 - (3)

知的障害のある児童の交流及び共同学習の事例 (特別支援学級) ~知的障害のある児童の交流学級における授業を充実させる取組~

<本事例報告の概要>

A小学校では、平成24、25年度の2年間、市教育委員会から研究を委嘱され、ユニバーサルデザインを指向した授業の工夫と特別な支援が必要な児童のための支援体制づくりをテーマに掲げた研究を行っている(A小学校は事例5-(4)と同一校である)。学校長は、これを校内の特別支援教育を推進していく好機と捉え、全職員に対して、どの子にもわかりやすい授業づくりに努めることを求めている。さらに、学校長は、日常的に教室に出向いて、それぞれの学級での取組の状況を確認するとともに、自ら率先して児童とも関わるようにしている。

知的障害のあるB児が在籍する特別支援学級の担任は、30 年以上、障害のある児童生徒の教育に携わっている。この担任は、校内の特別支援教育コーディネーターも担当しており、校内研修を企画したり、通常の学級担任からの児童や保護者への対応に関する相談に応じたりして、校内体制作りに寄与している。

本事例では、通常の学級から特別支援学級に移籍した知的障害のあるB児に対する交流 及び共同学習において、教科指導については、音楽科や家庭科等を中心に行うこととし、 給食や委員会活動、クラブ活動、学校行事などの特別活動を積極的に進めるとともに、知 的障害特別支援学級が校内イベントを企画し、それを全校的な交流活動へとつなげるとい う取組にも力を入れ、成果を上げている状況を報告する。

1. 対象児童について

B児は、知的障害のある6年生の男児である。A小学校の知的障害特別支援学級に在籍している。国語科では、平仮名の読み書きがほぼ可能で、簡単な作文を書くことができる。語彙数や日常会話は生活年齢に近い程度であり、自分の経験や気持ちなどもおおむね表現できる。算数科では、10程度の合成、分解(加減算)が可能で、簡単な文章題も解くことができる。集団行動ではおおむね他者の動きと同じように参加でき、周りの友達との関わりについては積極的であるが、注目欲求が強い傾向があり、相手の気持ちを考えずに自分の主張を押し通そうとするところもある。

入学時は、通常の学級に在籍していたが、学習に遅れが目立つようになり、3年生から知的障害特別支援学級に籍を移した。移籍当初は自信を失い、学習や日常生活において、意欲的な行動が見られなかったが、特別支援学級での学習や生活を積み重ねる過程で、次第に自信を取り戻してきた。

また、B児の回復の状態に応じて、B児が交流しやすい活動内容を設定したり、適切に 支援したりしながら、交流及び共同学習を続けることによって、特別支援学級においても、 通常の学級においても、自分の気持ちや意見を自分から積極的に表出できるようになって きている。

現在、B児は、音楽科と家庭科の授業のほか、「給食」(週2回)、委員会活動(集会委員)、クラブ活動(あそびクラブ)、学校行事の「運動会」「持久走大会」「修学旅行」「音楽会」、「縦割り活動」など、原則として特別活動にはすべて参加している。理科については、移籍当初は、通常の学級で学習していたが、授業内容が理解できないためか、興味が薄れてきたことから3年生の途中で中止した。

2. A小学校における基礎的環境整備の状況

(1) 学校長のリーダーシップによる学校経営

学校長は、職員朝礼や職員会議において、市教育委員会から委嘱された研究における課題「ユニバーサルデザイン化された授業の工夫と特別な教育支援体制の創造」をふまえ、全教員に対して、すべての子どもがわかる授業づくりを推進するように、その取組の強化を求めている。

授業研究会において、教員同士が議論していく過程で、それぞれが指導の手立てなどを 見直し、日頃からどの教員も積極的に教材研究に取り組んでいる。また、学校長は、日頃 から各教室を見回り、それぞれの学級での取組を確認するとともに、どの児童にも積極的 に声をかけて、自ら率先してその姿勢を教員に示している(写真1)。

上記の研究を進めるに当たって、ユニバーサルデザインを指向した授業の工夫として、①授業の意図の明確化、②仮説、手立ての設定と教材研究、③学習形態の明確化、④少人数指導、⑤授業研究、⑥学習状況の評価を挙げている。また、特別な支援が必要な児童のための支援体制づくりの課題として、①専門家による実態と課題の明確化、②個別の指導計画の立案、③学習場面や生活場面での具体的な支援と評価、④共に支え合い助け合う学級づくりを挙げている。

その他、市教育委員会の取組として、市内の小・中学校 45 校に対し、特別支援教育に関する研究委嘱 2 校 (そのうちの一校が A 小学校)、専門家チームによる定期的な発達支援訪問(全 45 校が対象)、適応指導教室の運営(現在、3 教室)、小・中学校に対する特別支援員の配置(40人、A 小学校には、特別支援学級に1名、通常の学級に1名の計2名)、特別支援学級担任を対象とした研修(年2回)が挙げられる。

(2) 専門性のある指導体制の確保【※基礎(2)】

①通常の学級における教員に対して

日常的に、通常の学級担任は児童の行動の理解などについて、特別支援教育コーディネーターを担当している特別支援学級担任に相談を求めている。また、この特別支援教育コーディネーターは、「最近、先生の学級の〇〇ちゃんはどうですか?」などと声をかけてお

り、そのため通常の学級担任は、特別な支援を要する児童への支援方法や保護者への対応についても学ぶ機会を得ている。

②通常の学級の児童に対して

特別支援学級担任は、給食や遠足などの際に、通常の学級の児童に対して、特別支援学級に在籍する児童の得意なこととそうではないことをさりげなく伝えるようにしている。

また、通常の学級担任が、特別支援学級の児童への指導や支援を行うときには、それが 通常の学級の児童から見ても不自然にならないようにしている。それは、その児童が他の 児童と同じように学級の一員であり、担任がその児童だけに特別な支援をしているように 見られないようにするためである。

③特別支援学級の児童に対して

特別支援学級では、児童の興味・関心に基づいた体験的な活動を重視している。例えば 算数科におけるお金の学習では、ア.目の前に並べられたキャラクターからそれぞれ好き なものを選び、イ.選んだ商品に値段をつけ、ウ.お客と定員に別れて実際のお金を使っ てお店屋さんごっこをする。児童によって、扱う金額の大きさやおつりの有無を確認する などを変えて、それぞれの実態に合わせた内容を体験的に学習している。

(3) 特別支援学級の存在

前年度まで通常の学級に在籍していた数名の児童が、学習内容が理解できにくくなったり、他児との対人関係で難しさが生じたりして、特別支援学級に在籍するようになった。それらの児童は、特別支援学級担任と信頼関係が醸成され、特別支援学級に在籍する児童と楽しく活動したり遊んだりするようになってきている。

特別支援学級は、どの児童も頻繁にその前を通る校舎2階の中央部分に位置するため、通常の学級の児童が休み時間などに学級に訪れるなど、自然な交流が見られる。また、様々な理由で通常の学級でうまく適応できない状況が生じた児童が、通常の学級担任と特別支援学級担任の話し合いの下に、特別支援学級の授業に参加する場合もある。

(4) 交流及び共同学習の推進【※基礎(8)】

A小学校では、教科指導のほかに、給食(週に2回)、児童会活動(週1回)、全校行事や集会等(随時)、委員会活動(随時)、クラブ活動(週1回)の時間に交流及び共同学習が実施されている(写真1)。



写真1 学校行事「修学旅行」のグループ活動でのB児(前列左)

知的障害特別支援学級担任の方針として、教科指導においては、特に国語科、算数科については、児童の実態に沿った特別支援学級での学習が大切であるという考えから、主に音楽科や家庭科などを中心に交流及び共同学習を進めている。

また、それ以外の学校生活においては、特別支援学級の児童が交流及び共同学習を通じて大きな集団や活動の流れを体験すること、通常の学級の児童が特別支援学級児童の存在を知ること、また、そのことを通して通常の学級の児童の意識が変わり、交流及び共同学習に対する積極的な気持ちが育つという考えから、多様な形の交流及び共同学習を進めている。交流及び共同学習の実施に際しては、その基本的な考え方や配慮事項について丁寧に解説した文書を読むことにより、通常の学級担任が適切に学習を進められるよう配慮されている。

給食では、特別支援学級で準備をしてから、自分の食器を持って移動して通常の学級で食事をしている。また、それぞれの児童が希望するクラブ活動や委員会活動に所属している。クラブ活動では、どの活動も児童20名程度に対して教師は2~3名で構成されている。どの児童も、教師の指示により、それぞれの興味のある活動に取り組んでいる。

「運動会」や「修学旅行」等では、基本的にほぼすべての行事において、通常の学級で活動している一方、生活単元学習「ホワイトデープロジェクト」においては、児童が作っ

たクッキーを全校(全学級)に配るイベントを企画し、特別支援学級が中心になって展開する交流及び共同学習を実施している。この活動では、特別支援学級の児童が全校の児童に向かって積極的に関わる活動により、特別支援学級の児童にとっても学校の一員であるという意識を高める取り組みとなっている。

3. 対象児童への合理的配慮の実際

音楽科の授業参観(写真2)、給食の様子の参観(写真3)や特別支援学級担任への聞き取り調査により、通常の学級担任による交流及び共同学習におけるB児への合理的配慮は、以下のようなものが考えられる。

(1)音楽科における配慮

A 小学校は、校内・校外の音楽発表会を全校行事として開催するなど、音楽活動が盛んな学校であるが、特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習として音楽活動を位置づけている。

特別支援学級における音楽科の授業は、音楽専科の教員が担当している。特別支援学級には1年生~6年生までの児童が在籍していることから、通常の音楽科の教科書の中から幅広い楽曲を取り上げ、歌唱、器楽などの観点で、一人の一人の実態に合わせて丁寧な指導が行われている。

B児は、通常の学級での音楽の授業に期待感をもっていることから、通常の学級で取り扱う楽曲についても指導し、B児の通常の音楽科の授業への予習や復習として橋渡しをする役割や、B児が通常の学級で取り組んでいる楽曲を特別支援学級の仲間の前で発表する機会にしている。

通常の学級における6年生の音楽科の授業では、音楽発表会に向けた「合唱」(3部合唱)を取り上げているが、B児に対しては、練習のグループ分けの際には、はげましの声掛けなど、さりげないサポートで本人が希望しているグループに導いている。また、各グループの演奏についての感想を記述する活動で、的確に記述できない場合には、口頭での答えでも可とするなど、B児が円滑に音楽の授業に参加できるように配慮がなされている。

そのような配慮のもとで、B児は、やや緊張した表情ではあったが、希望していた低声部のグループで、正確な音程で歌っている児童の隣で、その歌い方をモデルにして、ほぼ正しい音程でのびのびと歌う様子が見られた。また、他の児童はあまり動かずに歌っているのに比べて、B児は身体を揺すりながら全身で拍子やリズムを表現している。しかし、他の児童は、その表現を特異な行動として受け止めておらず、授業全体の雰囲気や仲間の表情からは、むしろ好意的に受け入れられていることが感じられた。



写真2 B児の「音楽」の授業における交流および共同学習

(2) 学校行事全般における支援

B児は、運動面の粗大運動、手指動作とも多少の配慮が必要であるが、その状態に対する配慮の方法等については、通常の学級担任や各活動の担当者に伝えられている。但し、運動会の競技などで新しい活動を行うなどの場合で、担当者だけでは判断や対応ができないときには、必要に応じて特別支援学級担任がサポートし、配慮の方法をその都度相談するようにしている。

また、委員会活動や縦割り活動において、状況の理解ができないために的外れな発言があったり、多少の混乱を生じる場合があったりするが、通常の学級でのグループ編成の際には、B児と相性のよい児童が同じグループに入るように配慮されていた。しかし、こうした配慮も一定の時期を過ぎると必要がなくなり、現在は近くにいる級友で自然に対応できるようになってきている。

(3) 安心できる特別支援学級と安心できる級友の存在

B児は、現在、とても安定した精神状態のもとで交流及び共同学習に取り組んでいる。 その中心的な理由として、特別支援学級が自分の居場所として安心できる存在となっていることが想定できる。通常の学級での授業においては、B児は何とか他の児童と同じように指導内容を理解しようと努力するので、やや心理的な疲労があるようである。そう考えられるのは、彼が特別支援学級に戻った瞬間に、表情は一変し、一気に緊張から解き放たれたような笑顔になり、担任や級友に自分の言葉で雄弁にまくしたてるように話し出す姿がたびたび見られるからである。

また、前述の特別支援学級における算数科の「お金の学習」では、活動を見通しながら、 緊張の表情はなく、意欲的に学習に参加する姿が見られた。



写真3 B児の交流給食

4. 取組の成果と課題

(1) 学校長のリーダーシップによる学校経営

学校長は、全職員に対して、子どもへの関わり方として、「怒鳴らずに、柔らかいことばで対応するように」と話している。「柔らかいことばで対応する」とは、頭ごなしに断定したり、否定したりせずに、まず、なぜそれをしてほしいのか、なぜそれをやってほしくないのかの理由を話して、「〇〇さん、~してみようか」「~してくれたらうれしいな」のように肯定的な言い回しにしたりすることである。

また、職員朝礼や職員会議などにおいて、全職員にどの子にもわかる授業づくりについて、その意味や必要性を繰り返し伝えている。それを受けて、教職員は教材研究に積極的に取り組み、一人一人にわかりやすい授業づくりや柔らかいことば掛けを行うようになってきている。教師一人一人がわかりやすい授業や柔らかいことば掛けを心がけることによって、どの児童も、学校の教育目標にあるように「やさしく支えあう」気持ちで、集中して教師の話を聞いて活動を楽しむようになってきている。

また、ユニバーサルデザインの授業研究では、「わかりやすい指示」、「視覚的な提示」、「褒める指導」が定着し、「すべての児童に対して、優しく包み込む学級・学年・学校文化の構築につながっている」(A小学校平成 24 年度研究紀要より)という表現でその成果をまとめている。

(2) 特別支援教育の専門性

知的障害特別支援学級担任は、特別支援教育に長く携わり、その専門性も有している。

通常の学級から自信を失って移ってきたB児に対して、特別支援学級での授業や生活も大切にしながら、無理のない交流及び共同学習を継続、展開させつつ、B児の自信を回復させるとともに、B児が自信をもって活動できる交流及び共同学習の方向性(あるべき姿)を示している。

(3) 交流学級担任と特別支援学級担任との日常的なやりとり

特別支援学級担任と通常の学級担任は、日常的に児童や保護者に関して相談を行っているが、そのような機会に特別支援学級に在籍する児童の支援方法等についても、情報提供や意見交換を行うと同時に、各学級に在籍する特別な支援が必要な児童の相談にも進んで取り組み、職員間の良好な関係を築いている。これらのことがクラブ活動や委員会活動など様々な活動でのB児の良好な取組につながっている。

(4) 交流および共同学習の推進【※基礎(8)】

特別支援学級担任は、知的障害のあるB児の状態に合わせて、学習内容の理解が難しい 教科については、無理に交流及び共同学習を行わず、特別支援学級で個別に指導内容を設 定して指導し、それ以外の活動においては、共に学ぶ機会を広げている。

また、特別支援学級において、生活単元学習の学習成果を全校に発信するイベントを企画し、知的障害のある児童が取り組みやすい交流及び共同学習の可能性を広げてきている。 交流及び共同学習の評価については、現在は、通常の学級担任や担当教員による指導記録を特別支援学級担任が整理し、指導内容の定着等の状態を把握している。

現在、音楽と家庭科以外の教科については、児童の実態から交流及び共同学習は取り組まれてはいないが、これらの教科についての学習の有効な進め方や評価の在り方などについては、今後検討すべき課題である。但し、本事例から言えることは、学校全体の支援体制やユニバーサルデザインの研究等の全校的な支援体制が整うことを前提に、対象児童の実態に応じて、しかもある一定の学力の範囲にある児童に対して、共に学ぶことによって対象児童の指導目標や指導内容がどこまで共有できるのか、また、共に学ぶことによってそれらの目標や内容について、特別支援学級での学習では得られない成果が上がる部分はどの部分なのかについて十分に検討しながら慎重に進めることが必要である。その検討がなされないままに安易に交流及び共同学習を行うことは、本事例の移籍した直後のB児の例のように逆効果を生む恐れがあることも十分に考慮すべきことであろう。

(5) 教員の専門性と質の高い授業

B児の通常の学級での授業を参観して特に印象に残ったことに、通常の学級での授業で、例えば、音楽専科の教員がB児の音楽に対する豊かな感性や歌唱における潜在的な力を無理なく引き出していたことがある。

また、活動の累積によって、B児が共に活動することが、通常の学級の児童にとって当

たり前なこととして定着していることである。さらに、B児の存在をことさらに感じさせずに、しかも、時にはB児の活動に注目し、臨機応変に対応しながら、粛々と進められる授業展開や、学級全体として授業への集中を高めていく質の高い授業の存在があったことである。

参観した「合唱」の授業においては、グループ活動を適宜織り交ぜながらテンポよく活動を展開させ、ほとんどの児童が明るく伸びやかな声で合唱を楽しみ、全員で一つの合唱曲を作り上げていた。そうした授業そのものの質の高さと児童の伸びやかな表現は、B児にとって授業に参加しやすい条件となり、また、他の児童のそうした姿は活動を進める上で適切な手本になっていた。

5. 本事例の考察

本事例を取り上げた理由は、第一には、学校長自らがリーダーシップにより、学校全体の特別な支援が必要な児童のための支援体制を構築していること、かつ特別支援学級担任が特別支援教育に関する高い専門性を有しており、コーディネーターとしても教員や保護者をつなぐ役割を果たし、校内の支援体制づくりに実質的な役割を果たしていたことが挙げられる。学校長の特別支援教育に関する高い見識による指導等が、所属の教員に浸透していたと思われる。

学校長が自身の考えを明確にし、かつ多くの機会にそれを伝えることにより、教員もその考えに基づいて学級経営に参画したり、授業づくりを行ったりすることが想定される。また、学校長が、児童にも積極的に関わり、自分から「怒鳴らない」「柔らかに話す」をモデルとして示すことが、教員にとって具体的な示唆となり、それらが適切であったと考えられる。

また、特別支援学級担任は、聞き取り調査の中で「学級の子どもだけではなく、学校全体の子どもとして見ていくことが大切である」「他の学級の先生に積極的に声をかけていく」と述べていた。どの教師もこのような姿勢を有することにより、交流及び共同学習についてもより充実していくものと考えられる。そのために、本事例で実施されていたように、日常的にこだわりなく情報交換を行い、共通理解を図っていくことが求められるだろう。

第二には、知的障害のあるB児の交流及び共同学習を進めるに当たって、特別支援学級担任の判断から、B児の特別支援学級に移ってきた経過や実態を考慮して、特別支援学級での授業や生活も大切にしながら、学力面や心理面に無理のない範囲で様々な形の交流及び共同学習を継続していることがB児にとって自信の回復や学習上の成果につながっていたことである。

このことは、知的障害のある児童に対する、通常の学級における教科指導の扱いに関する課題に対して、一つの考え方を示したものであると考えられる。

第三には、B児の状態を十分理解した上での専門性の高い授業づくりがなされていたことである。本事例では、音楽専科の教員が特別支援学級の授業と通常の学級の授業の両方

を担当するという条件下で、B児の状態を十分に把握した上で、前述の研究紀要で使われていた表現を用いるならば、B児の存在を自然に包み込むような形で教科の専門性の高い授業が展開されていた。

また、そのことは、B児にとっては、特別支援学級の授業だけでは体験できない大きな集団で学ぶことができ、かつ他の児童がモデルとなったことから指導効果が高かったことが挙げられる。こうした効果的な授業は、どの教員にも容易にできるというものでもないが、交流及び共同学習における合理的配慮を提供することに関して、今後、研究授業等での目指す方向であると考えられる。

5 - (4)

知的障害を伴う自閉症のある児童生徒の交流及び共同学習の事例(特別支援学級)

(その1)

~A小学校の取組~

<本事例報告の概要>

A小学校(本事例の対象校は5-(3)と同一校である)では平成24、25年度の2年間、市教育委員会より研究委嘱を受け、ユニバーサルデザイン化を指向した授業の工夫をテーマに掲げて研究を行っている。学校長は、これを校内の特別支援教育を推進していく好機と捉え、全職員に対して、どの子にも分かりやすい授業づくりに努めるように繰り返し伝えている。さらに、学校長は、日常的に教室に出向いて、児童の学習状況を把握するために、積極的に児童と関わり会話を交わしている。知的障害特別支援学級の担任は、30年以上、障害のある児童生徒の教育に携わっている。また、この担任は、校内の特別支援教育コーディネーターも担当し、校内研修を企画したり、通常の学級担任からの児童や保護者への対応に関する相談に応じたりしている。また、通常の学級では、落ち着いた中で授業が行われており、児童は教員からの指示を正確に聞き取って諸活動に取り組める雰囲気がある。

1. 対象児童について

対象児童は、知的障害を伴う自閉症のある5年生の女児Bさんである。Bさんは、国語科では、小学2年生程度の漢字の読み書きができ、算数科では、具体物を使うと1桁同士の足し算ができる。また、図画工作科では、段ボールに好きな色を塗る活動において、準備の段階では、教室の隅に座ったり、別の場所に移動したりしていたが、他児が塗り始めると、筆を持って自分の好きな色を塗り続けることができる。

普段は自分から話すことは少ないが、教員の声かけには、おおむねそれに応じた行動ができる。また、「いや」と言って拒否の態度を示すことができるが、自分からは、「分かりません」「教えてください」などと援助を求めることはできない様子である。会話では、エコラリア(耳にしたことばをそのまま声に出すこと)があり、他児と会話する場面や教員から応答を求められる場面で多く見られる。日常的な流れに沿った活動は、自分から遂行できる(例:給食の準備の時間の①マスクをつける、②食材を分ける、③片付けるなど)。Bさんは、人物を描いて色を塗ることや食べることが好きである。一方、諸活動への参加状態は天候に影響されることがあり、湿度や温度が高い日を苦手としている。

Bさんが交流及び共同学習を行っているのは、音楽科の授業、給食(週に2回)、児童会活動、全校集会、委員会活動、修学旅行などである。

Bさんがこれらの活動に参加している理由は、①Bさんにとって、教員の指示を聞いて楽しめる活動が含まれており、②他児と無理のない範囲で関わることができ、③さらに、

Bさんが他児と適切に関わることを増やしていくことによって、将来的に多くの人と関わる力を高める上で効果的であると、特別支援学級担任が考えたためである。

2. A小学校における基礎的環境整備の状況

(1) 学校長のリーダーシップによる学校経営

学校長は、職員朝礼や職員会議において、市教育委員会より研究委嘱を受けた研究課題「ユニバーサルデザイン化された授業の工夫と特別な教育支援体制の創造」(仮題)を踏まえ、全教員にすべての子どもが分かる授業を提供するように働きかけを行っている。授業研究会においては、教員同士が議論していく過程で、それぞれの教員が、積極的に指導・支援を見直しつつ、教材研究に取り組んでいる。また、学校長は、日頃から各教室を参観し、児童と信頼関係を築き、スキンシップを図り、児童の状態を把握するために、どの児童にも積極的に声をかけている(写真1)。

上記の研究では、ユニバーサルデザイン化を指向した授業の工夫として、①授業の意図の明確化、②仮説、手立ての設定と教材研究、③学習形態の明確化、④少人数指導、⑤授業研究、⑥学習状況の評価を課題としている。また、特別な支援が必要な児童のための支援体制として、①専門家による実態と課題の明確化、②個別の指導計画の立案、③学習場面や生活場面での具体的な支援と評価、④共に支え合い助け合う学級づくりを構築しようとしている。



写真1 特別支援学級の児童と関わる学校長(一番左) 音楽の授業は、特別支援学級で学習する児童と交流学級 (通常の学級)で学習する児童が一緒に学習していた。

(2) 特別支援学級担任の専門性

①通常の学級の教員に対して

通常の学級担任は気がかりなことがあると、長年、特別支援教育コーディネーターを担当している特別支援学級担任に、日常的に相談を求めることが多い。また、この特別支援教育コーディネーターは、「最近、先生の学級の○○ちゃんはどうですか?」などと声をかけ必要に応じて相談等をしており、そのため通常の学級担任は、特別な支援を要する児童への支援方法や保護者への対応についても学ぶ機会を得ることができる。また、その際、特別支援学級に在籍する児童が話題となり、通常の学級担任が特別支援学級の理解を深めることにつながることがあった。

②通常の学級の児童に対して

特別支援学級担任は、給食・遠足などの交流及び共同学習時に、特別支援学級に在籍するそれぞれの児童が主として共に学習する通常の学級(以下「交流学級」という)の児童に対して、特別支援学級に在籍する児童の得意なこととそうではないことをさりげなく伝えるようにしている。また、その担任が、交流学級で当該児童への指導・支援を行うときには、それが交流学級の児童から見ても不自然にならないように留意している。それは、この児童が他の児童と同じように、交流学級の一員として存在していて、この児童だけが特別な支援を受けているように見えないようにするためである。

③特別支援学級の児童に対して

特別支援学級では、児童の興味・関心に基づいた体験的な活動を重視している。例えば、 算数科におけるお金の学習では、①目前に並べられたキャラクターからそれぞれの好きな ものを選び、②選んだ商品に値段をつけ、③お客と店員に分かれてお店やさんごっこをす る。お客が欲しいキャラクターを指さして「これ(ください)」と言うと、店員は「100円 です」と伝え、お客は 100円玉を渡すというやりとりが行われる。どの児童も楽しそうに 「いらっしゃいませ」と言ったり、受け取ったキャラクターで楽しんだりしていた。

また、硬貨の枚数を数える学習では、児童の理解の状態に応じて異なるワークシートが 作成されていた。

例:[直接マス目の中に硬貨を置けば数えられる]、[「() 円が() 枚で() 円」と空欄に数字を書き込んで数える]など実態に応じて工夫されていた。

(3) 教科担任による指導の専門性

音楽の教科担任は、県の優秀指導教員に選ばれており、教科指導の力がとても高く評価されている。その教科担任が授業で話すときには、どの児童もそれに注目して静かに話を聞くことができている。参観した授業は、①合唱、②グループ別合奏練習、③全体での合奏の流れであった。毎回活動の流れが決まっており、①合唱から②グループ別合奏練習に変わるときは、教員のわずかな声かけでも、どの児童も一斉に場所を移動して、次の準備をすることができる。どの児童も音楽をとても楽しんでいるという印象であった。

(4) 特別支援学級の存在

前年度までは、通常の学級に在籍していた数名の児童が、特別支援学級に在籍するようになった。それらの児童は、特別支援学級担任と信頼関係が醸成され、また友達関係も生まれ、今では、以前から特別支援学級に在籍していた児童とも楽しく活動したり遊んだりするようになってきている。

(5) 交流及び共同学習の推進

A小学校の特別支援学級と交流学級との交流及び共同学習は、給食(週に2回)、児童会活動、全校行事や集会等の特別活動、委員会活動、クラブ活動などの時間に実施されている。また児童によっては、音楽科や家庭科の授業にも交流及び共同学習が実施されている。



写真2 Bさんの音楽の授業における交流及び共同学習 (グループに分かれてパート練習をする場面)

給食では、特別支援学級でその準備をし、交流学級に移動して食事をしている。また、それぞれの児童が希望するクラブ活動や委員会活動に所属している。クラブ活動では、どの活動も児童 20 名程度に対して教員は2~3名で構成されている。どの児童も教員の指示のもと、それぞれの興味の高い活動に取り組んでいる。

全校行事は、原則として交流学級に参加しているが、「ホワイトデープロジェクト」と称し、特別支援学級で生活単元学習の時間に作ったクッキーを全学級に配るなどの交流及び 共同学習も行われている。

3. 対象児童への合理的配慮の実際

交流学級における音楽の授業参観(写真2)、特別支援学級における算数の授業参観や特別支援学級担任への聞き取り調査により、交流学級担任、特別支援学級担任によるBさんへの合理的配慮は、以下のようなものが考えられた。

(1) プリント配布時の配慮

音楽科の授業で、プリントを児童全員に配布する際には、プリントの枚数不足などによって、Bさんが受け取られなくても、教員に「ありません」などと要求することはない。、教科担任は、全員に配布した後、Bさんについては、受け取ったかどうかを確認している。

(2) 特別支援学級における補充学習

交流学級における音楽科の授業では、複数の楽器からそれぞれが関心のある楽器を選択して楽器ごとのグループで練習している。教科担任は、これまでの行動観察により、リコーダーであれば最も習得しやすいと考え、交流学級の時間だけではなく、特別支援学級における音楽科の授業でも、リコーダーの指導を行うことにより、Bさんはリコーダーを吹けるようになっている(音楽科の教科担任は、特別支援学級でも音楽科の授業を担当している)。

(3) Bさんのペースに応じた課題の提示

クラブ活動について、Bさんは、アートクラブに所属している。クラブ活動を参観した際には、Bさんは、多くの色のマジックを使って、クラブ活動の時間中に集中して画用紙に何枚も女の子の絵を描いていた。クラブ活動の担当教員は、Bさんは、体調のよい時には表情も明るく、何枚も描くが、そうでないときには全く描かないこともあることから、集中している時には、「上手に描けているね」と褒め、あまり進まない時には決して無理強いはせず、時々声をかける程度にしている。

(4) 無理のない働きかけ

算数科のお金の学習では、担任から「Bちゃん、Bちゃんの番だよ」と声をかけられると、それに反応して、お客さんになって自分のほしいキャラクターを選び、担任の声かけで店員にお金を渡すことができる。この一連のやりとりが終わると、Bさんは教室の隅に移動し、受け取ったキャラクターを触ったり、ボードに絵を描いたりして過ごしている。

その間は、他児が店員と客になってやりとりをしていた。またしばらくして、担任から「Bちゃんの番だよ」と声をかけられると、同じやりとりができる。このように、目標とされている行動(教員の声かけに応じて、金額と商品との受け渡しができること)ができれば、待ち時間はBさんに負担が大きくならないように、時々Bさんのそばに行って「そのキャラクター気に入った」などの声かけがなされていた。

4. 取組の成果と課題

Bさんは、その日の予定を聞くだけで、給食や音楽科の授業は交流学級でということを理解して、自分からその準備をして活動に落ち着いて参加できている。教科指導や委員会活動で他児と関わるときには、他児はBさんと一緒に学習するからといって特別の準備はせず、例えば、音楽科の授業でグループ活動をする際、Bさんの座る場所を具体的に教えるなどの対応だけであった。周囲の教員は、Bさんに何度声をかけても応じないことがあったことについて、特別支援学級担任に相談したが、声をかけすぎることによって、Bさんが混乱し、何をしてよいかわからなくなることを知り、その旨を理解して委員会活動やクラブ活動などで効果的に指導・支援を行っている。

(1) 学校長のリーダーシップによる学校経営

学校長は、全職員に対して、子どもへの関わり方として「怒鳴らずに、柔らかい言葉で対応するように」と話している。また、職員朝礼や職員会議などの時間において、どの子にもわかる授業づくりの重要性を繰り返し伝えている。それを受けて、教職員は教材研究を積極的に行い、一人一人に分かりやすい授業づくりを行った。教員一人一人が分かりやすい授業を心がけることにより、児童は集中して教員の話を聞いて指導内容の理解が進んできている。さらに、音楽科の教科担任が自閉症のあるBさんと関わるようなことがあっても、自分で関わり方を工夫する様子が見られるようになってきている。

(2) 特別支援教育の専門性

特別支援学級担任は、障害のある児童生徒の教育に長く携わっており、指導の専門性も有し、Bさんの得意・不得意を十分に把握した上で指導・支援を行っている。Bさんが、主体的に活動できることもあれば、ほとんどできないこともあることを十分に理解した上で、極力成功体験を積めるように指導・支援(スモールステップ、繰り返しの教示など)を行っている。そのため、Bさんは無理なく自分のペースに合わせて成功体験を積み、少しずつ他児と関われるようになってきている。

(3) 交流学級担任と特別支援学級担任との日常的な情報交換

交流学級担任と特別支援学級担任は、日常的に児童や保護者に関して相談を行っているが、その時間には、Bさんを含めた話題も提供できる。そのような日常的な情報交換によって、Bさんを含むすべての児童についての共通理解が図られる機会になっており、Bさんへの理解を促進し、交流学級担任にとってBさんへの関わり方を学ぶ機会にもなり、結果的にBさんがいろいろな活動を通して成功体験を得られることにもつながっている。

アートクラブにおける対応として、Bさんに活動意欲が見られないときは時々声をかける程度にとどめ、できている時に十分褒めるようにしていた。このように、Bさんが無理のない範囲で活動に参加でき、成功体験が得られるような設定が重要と思われる。

5. 本事例の考察

A小学校における基礎的環境整備として、特に「①学校長のリーダーシップによる学校経営」「②特別支援学級担任の専門性」「③教科担任の授業経営」の3つが互いに関係し合って機能していたことが、Bさんだけではなく、交流学級の児童にも、困っている状況があれば教え合うといったよい影響を及ぼしていたと考えられる。

学校長の特別支援教育の推進に関する高い見識に影響を受け、教員は一人一人に分かりやすい授業づくりを行っていた。また、学校長が自身の考えを普段から明確にすることにより、教員もその考えに基づき、学級経営に参画したり、授業づくりを行ったりしていくことが想定される。さらに、学校長が児童に積極的に関わる様子は、適切なモデルにもなっていると考えられる。このような学校長の姿勢は、児童にも教員にもよい影響を与えており、交流及び共同学習を推進していく上でとても重要であると思われる。

特別支援学級担任は、インタビューの中で「学級の子どもだけではなく、学校全体の子どもとして見ていくことが大切である」「他の学級の先生に、子どもの対応で悩んでいることがないか否か、積極的に声をかけていく」と述べている。どの教員もこのような姿勢で指導・支援に取り組むことにより、Bさんの交流及び共同学習がより充実していくものと考えられる。

一方、本校において教科担任は、Bさんが通常の学級の授業に参加しているからといって、特別な対応をすることはない。まずは、どの児童にも分かりやすい授業を提供し、その上で、Bさんが困るような状況が起きそうになった場合には、目立たないさりげないサポートを行っている。周囲の児童も教科担任の姿勢をモデルにして、Bさんに関わっている。

この事例のように、上記の3つが基礎的環境整備として機能したことによって、Bさんの交流学級や、さらには学校全体が落ち着いていて、みんなにとって過ごしやすい場所になっていたと考えられる。その上で、Bさんへの合理的配慮が行われていたために、Bさんにとって有意義な交流及び共同学習が実施されたものと思われる。

5 - (4)

知的障害を伴う自閉症のある児童生徒の交流及び共同学習の事例(特別支援学級)

(その2)

~A中学校の取組~

<本事例報告の概要)

A中学校は、全校生徒数が約750名の大規模校で、2つの特別支援学級(知的障害と自閉症・情緒障害;学級担任2名、サポーター1名(市の非常勤職員))が設置されている。全職員がサーバを通じて、口頭による打ち合わせだけではなく、文字化された情報を共有するようにしている。学年ごとの部会には、特別支援学級担任が所属し(うち1名は2つの学年部会に所属)、各学年で行われている取組などの情報を共有している。また、日頃から交流学級(特別支援学級に在籍する生徒が交流及び共同学習で共に学習している通常の学級)と特別支援学級の情報交換を行うように努め、特に配慮を要する生徒が進級する際には、年度末の学年部会の協議等をふまえ、普段から関わりのある教員が交流学級の担任をしている。また、知的障害を伴う自閉症のあるBさんが交流及び共同学習を行う際には、教科担任はBさんを含めた授業の構成を検討し、Bさんの得意な活動を授業で取り入れたり、Bさんに配慮した声かけなどを行ったりしている。

1. 対象生徒について

対象生徒は、知的障害を伴う自閉症のある中学2年生の男子(特別支援学級在籍)Bさんである。学習面については、国語科では、小学校中学年程度の漢字の読み書きができ、5文程度の作文を書くことができる。また、数学科では、基本的な小数や分数を含んだ計算ができ、美術や作業学習では、取りかかるまでに時間を要することはあるが、例えば、描き方が理解できると自分から進めることができる。休日は、テレビやインターネットを見て家の中で過ごすことが多い。

Bさんは、1つ1つの行動をするのに時間を要すことが多い。鉄道や仮面ライダーに興味がある。普段はあまり自分から話しかけることはないが、休日に「母親と電車に乗った」など、Bさんの好きな活動をしたときには、大きな声で担任に報告することができる。また、周囲の教員や生徒がBさんの近くで質問すると、首を振って「はい」「いいえ」の意思表示をすることができ、急な変更があっても、それを受け入れることができる。昼休みには、特別支援学級で絵を描いたり、友達に誘われればゲームをしたりすることがある。

Bさんが交流及び共同学習を行っているのは、英語科と音楽科の授業、清掃である。その他、通常の学級担任と特別支援学級担任との相談の上、活動内容によっては、学級活動、道徳、総合的な学習の時間にも交流及び共同学習を行っている。Bさんは、中でも英語科に関心が高いために、今年度は、交流及び共同学習を実施している。また、特別支援学級で清掃を行う際、個々の行動に移るのに多くの時間を要することがあったが、Bさんが主として共に学習している通常の学級(以下「交流学級」という)を清掃したところ、周囲

の生徒が声かけなどを行うことによって、短時間で済ますことができたため、現在は交流 学級において実施している。

このように特別支援学級担任は、①Bさんの学習意欲を尊重し、②清掃のようにその都度学習の様子を評価して、Bさんがより主体的に活動できる学習場面を設定した。そして、それらについて実施可能かどうかを学年部会で検討し、交流及び共同学習を行った活動が前述の活動である。

2. A中学校における基礎的環境整備の状況

A中学校における基礎的環境整備は、以下の4点が考えられた。

(1) 学年部会における情報交換

A中学校では、2人の特別支援学級担任が分担して3つの学年部会(1学年部会、2学年部会、3学年部会)に所属している。そのため、特別支援学級担任は、各学年部会で何が行われているかを把握しやすい。また、特別支援学級の生徒が交流学級で行事等の活動を行う際には、学年部会において、交流学級担任と特別支援学級担任による打ち合わせが可能であり、共通理解が図りやすい。

さらに、交流学級担任と特別支援学級担任との情報交換の内容として、「音楽の授業では 教科担任から声かけをしても、活動に参加しないけれどどうしたらよいか?」に対して「生 徒から声をかけてもらうようにすると、スムーズにできることもある」など実際の指導に 生かせる内容が多く、それらについて日常的に意識して話し合うようにしている。



写真1 Bさんの英語の授業における交流及び共同学習①

交流及び共同学習の週日課における活動の実施や計画についても、交流学級の教員と特別支援学級担任が相談し、生徒が交流学級における授業への参加が可能か否かを判断している。

(2) 関わりのある教員が交流学級の担任として機能

年度末の学年部会では、特別支援学級に在籍する生徒で特に配慮を要する場合、翌年度は、その生徒に対して、どの通常の学級担任が交流及び共同学習を行えばよいか、また、落ち着いて過ごせるのかなどが協議される。その協議をふまえて、次の年度には、例えば、特別支援学級の教科指導などを担当した教員や部活動で関わりのある教員などが、その任に就くことがある。

(3) 全教職員への発達障害に対する理解

近年、県内において県や市が主催する発達障害に関する研修会やA中学校で特別支援教育に関わる校内研修会が催され、それに関心のある教員は多い。そのため、発達障害の特性や関わり方を学び、実際に関わることを通して理解を深めている教員が増えている。何人かの特別支援学級の担任は、前任校の中学校でも特別支援学級の授業を担当している。

(4) 個別の指導計画の作成と保護者との連携

特別支援学級に在籍する生徒一人一人に、個別の指導計画を作成することになっている。そこには、「担任の願い」「保護者の願い」「学習面の習得状況」「目標(卒業までの長期目標・1年間の目標)」を記載する欄が設定されている。

Bさんが交流学級で英語科や音楽科の授業を受ける際には、中学校の学習指導要領に基づいた評価規準を用いて評価が行われている。また、特別支援学級担任は、それらの授業での全体的な様子や積極的に取り組んでいる内容などを教科担任から聞き取り、そのことを連絡帳や通知票とは異なるお知らせで保護者に伝えている。

3. 対象生徒への合理的配慮の実際

Bさんに対して、交流学級においてなされる英語科(写真1)と音楽科の授業や清掃の場面での合理的配慮を示す。英語科の教科担任は、以前、他の中学校の特別支援学級で英語科の授業を担当した経験がある。また、Bさんが交流学級で授業を受けている学級担任は、Bさんが交流学級で音楽科の授業を受ける際の担当者である。

(1) 教員や生徒による意識的な声かけ

①英語の授業

授業の最初に、生徒が自席を離れて、生徒同士が"How are you?" "I'm fine." などと やりとりをする時間が確保されている。何名かの生徒がBさんに"How are you?"と声を かけると、Bさんは、しばらくしてからうなずき、態度で返答を表現していた。また、英 語科の教科担任も、Bさんが自分に声がかけられていることを明確に意識できるように、

名前を呼んで、"How are you?" などと声かけをしていた。このように、英語科の教科担任は、Bさんを学級の一員として意識的に声をかけ、親しみを込めてBさんのそばに来て名前を呼ぶようにしている。

②音楽の授業

音楽科の教科担任は、Bさんが、教員よりも生徒に声をかけられる方がスムーズに動けることを普段の関わりから把握していた。そのため、敢えて教員が声をかけるようなことをせず、生徒同士に任せるようにしている。このようなやりとりを生徒同士で行うことにより、周囲の生徒はBさんの表情を見て、「Bさんは今楽しんでいる」と教員に伝えることがあった。

③清掃

Bさんは、昼休みを特別支援学級で過ごすと、その後は交流学級に移動し、清掃を行っている。

Bさんは、ゆっくり歩くので、移動に時間を要して、清掃の開始後、数分経過してから 交流学級に入った。他の生徒は清掃を始めていたが、清掃の時間の担当教員は、Bさんが 教室に入ってくるのを確認すると肯定的に「いらっしゃい」と声をかけ、Bさんのペース に合わせて対応をしていた。

(2) Bさんの得意な活動の設定

英語の授業では、小グループ(1 グループ $3\sim4$ 人)に分かれると、各グループに画用紙とマジックが渡された。それぞれの生徒が順番に英語の教科担任が話す内容 "There is \sim ." や "There are \sim ." を聴いて、それに合った絵を描いていく活動である。例えば、教員が "There is a cat." と言えば、猫を描くというものである。一人の生徒が

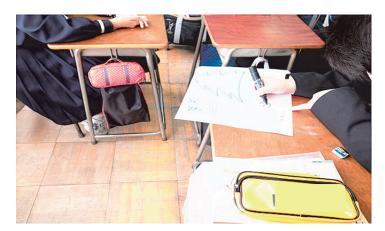


写真2 Bさんの英語の授業における交流及び共同学習② (Bさんが画用紙に「猫」の絵を描いている場面)

描いたら、また、次の生徒が教員の話を聴いて絵を描く。英語科の教科担任は、Bさんが

描くことは得意であることを知っていたので、この活動を取り入れていた。Bさんの順番になっても、マジックを手にする様子が見られなかったが、同じグループの生徒がBさんの様子を見て、「ここに猫を描いて」と声をかけると、Bさんは猫を描き始めた(写真 2)。

(3) 具体的な指示

清掃には、雑巾がけや机運びなどの仕事がある。Bさんが雑巾を持ったままでいると、清掃の担当教員は、周囲の生徒に「Bさんにどこを拭けばよいか教えてあげて」と生徒が具体的に指で「ここを拭いて」と示すと、Bさんはその部分の雑巾がけをすることができた。また、Bさんが机運び時も立ち止まっていると、周囲の生徒は「これ持って行って」と具体的に机を指で差し示していた。

(4) Bさんのペースに合わせた対応

Bさんは、特別支援学級においても、次にしなければならない行動に移るには比較的多くの時間を要していた。しかし、特別支援学級担任は、必要以上に行動を起こすために声をかけることはせず、極力Bさんのペースに応じるようにしていた。声をかけすぎると、緊張が高まり、Bさんが動けなくなったり、負担が大きくなってしまったりすると普段の様子から考えられたためである。

4. 取組の成果と課題

(1) Bさんも、交流学級の生徒も、落ち着いて授業に参加できる要因

Bさんは、交流学級の生徒や教員と関わりながら、自分のペースで授業や清掃に参加することができていた。それぞれの場面で教員は、Bさんの特性に応じて、Bさんの得意な活動を用意したり、わかりやすく具体的に指示したりし、周囲の生徒も、教員の関わり方を参考にしていた。

Bさんが交流学級で落ち着いて授業に参加できるのは、その学級の生徒が教員の話や指示を的確に聞くことができており、また、生徒同士がとても仲よく生活しているからである。また、周囲の生徒は、特別な対応をすることなくBさんと関わっていた。教員が普段、どの生徒も大切な学校の一員であるという姿勢で関わっていることが、交流学級の生徒によるBさんへの特別ではない関わり方につながっていると思われる。

また、特別支援学級担任は、毎日、連絡帳を通じて保護者と情報共有をしていく過程で、Bさんの得意なことや好きなこと、家庭での過ごし方を参考にした活動を学級で取り入れることができた。交流学級の担任や教科担任は、特別支援学級で取り入れた活動を参考にして、Bさんとの活動に生かすことができた。

学校全体において、近年、発達障害への理解が深められていることが、基礎的環境整備として、さらには前述のように、交流学級担任、Bさんの授業を担当する教科担任、特別支援学級担任が日常的な情報交換を行っていくことにより、Bさんに、より適した授業内

容を提供することが可能になっていると思われる。

(2) 特別支援学級担任の連携における工夫と課題

特別支援学級担任の2人が分担して3つの学年部会に所属することで、交流学級担任、特別支援学級担任の双方から意見を交えることができ、必要な配慮事項などについて、その場で共有される。また、学年部会に参加することによって、特別支援学級担任は、他学級の生徒の様子も知ることができる。さらに、特別支援学級担任は、所属する学年の仕事を分担し、当該学年の教員としてその仕事に取り組んでいる。このような特別支援学級担任の交流及び共同学習への積極的な姿勢からは、特別支援学級に在籍する生徒も、そうではない生徒も、学校全員で指導・支援していこうとする考えが基本に据えられていることと理解できる。このような態度が、交流学級において、特別支援学級の生徒を含めた学級経営や授業展開につながっていくのであろう。

このような取組は、どの学校でも実施できるとは限らない。しかし、重要なことは、教 員同士が共通理解を進めることができるように、学校における資源を明らかにすると共に、 管理職のリーダーシップ等により、それらを具体的で効率的に組み合わせることであると 考えられる。

5. 本事例の考察

A中学校では、学校全体が研修会への参加や日々の生徒への関わりを通して、特別支援教育に関する理解を深めている。また、交流学級担任と特別支援学級担任が、日常的に情報交換を円滑に行っていた。特別支援学級担任は、特別支援学級に在籍する生徒も学校の大切な一人であると意識している。特別支援学級にとどまらず、積極的に学年部会の業務を分担していることも、当該学年の学年部会との連携をしやすくしていると考えられる。

そうした工夫の成果として、例えば、特別支援学級に在籍する生徒が交流学級での授業に参加する際は、関係する教員が、その生徒の得意としていることとそうではないことが 把握しやすくなったと考えられる。

また、特別支援学級担任は、どの学年部会にも所属して当該学年の情報を共有し、それらを生徒にも的確に伝えることで、交流学級において、時間割や授業の場の変更があっても、生徒は見通しをもって活動することができた。

さらに、特別支援学級の生徒と関わる教員は、特別支援学級担任から苦手な活動やどこまで参加できるようにするのがよいかなど、生徒の実態等について、共通理解を深めることができた。特に、配慮を要する生徒を担当する交流学級担任は、前年度までに関わりの深い教員が担当するようにしていることから、生徒の行動の理由等が把握でき、適切な対応が可能となった。

これらのことから、A中学校における基礎的環境整備として、①交流学級担任と特別支援学級担任による日常的な情報交換、②特別支援学級の生徒に対応する交流学級担任の選

定、③特別支援学級担任の学年部会への所属、④学校全体での発達障害の理解に向けた研修等が挙げられる。

このような基礎的環境整備をふまえ、それぞれの立場からBさんへの合理的配慮がなされることにより、前述したように、Bさんにとっても、交流学級の生徒にとっても、効果的な授業等を展開することができたと考えられる。Bさんに直接的に指導・支援を行う教員は、特別支援学級担任との日常的な情報交換によって、Bさんへの関わり方を知り、それをもとにそれぞれが工夫していた。例えば、「何度も声をかけすぎると固まってしまうため、あまり声をかけない」「Bさんの好きな活動を授業に取り入れる」といったことである。

また、交流学級における英語科の教員や清掃を担当した教員は、交流学級の生徒に対し、 Bさんが困っている場面には、どう対応するのかを具体的に伝えるようにし、生徒たちも Bさんに関わる教員の姿を参考にしていた。そのため、Bさんは緊張することもなく、教 員や周囲の生徒の指示を聞くことができていた。

本事例からは、学校の生徒の一人として、特別支援学級担任、教科担任、交流学級担任というそれぞれの立場から指導・支援に努めていたこと、また、特別支援学級担任、教科担任、交流学級担任のそれぞれが独立したものではなく、連携し合って機能していたことが、Bさんや交流学級の生徒の成長(例えば、Bさんが困っている場合は、自分から声をかけるなど)を促した要因であったと思われる。教員一人一人が生徒に対するこのような姿勢を有し、教員同士が努力して協力する意識や関係を深めることにより、学校の基礎的環境整備としてより効果的に機能すると考えられる。